
2. 地域循環共生圏づくり プラットフォーム事業

環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費



【令和3年度予算（案） 500百万円（500百万円）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

2. 事業内容

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

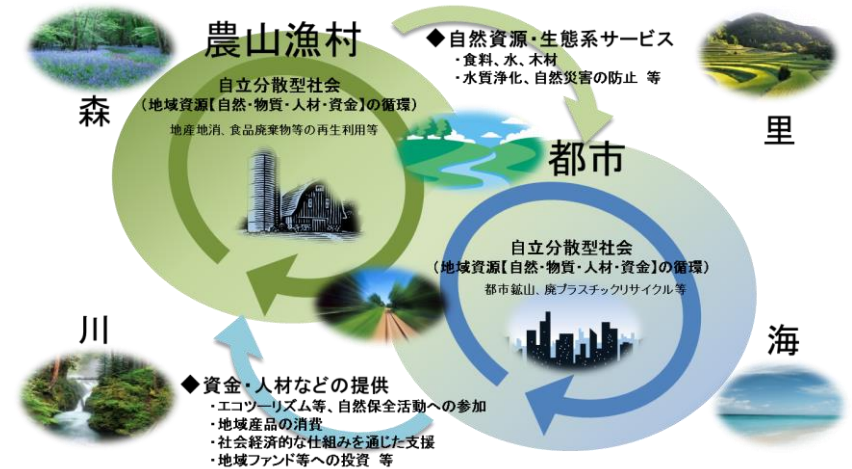
- ①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ②地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウム等の開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

3. 事業スキーム

■事業形態	共同実施／請負事業
■共同実施先・請負先	地方公共団体／民間事業者・団体
■実施期間	令和元年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ

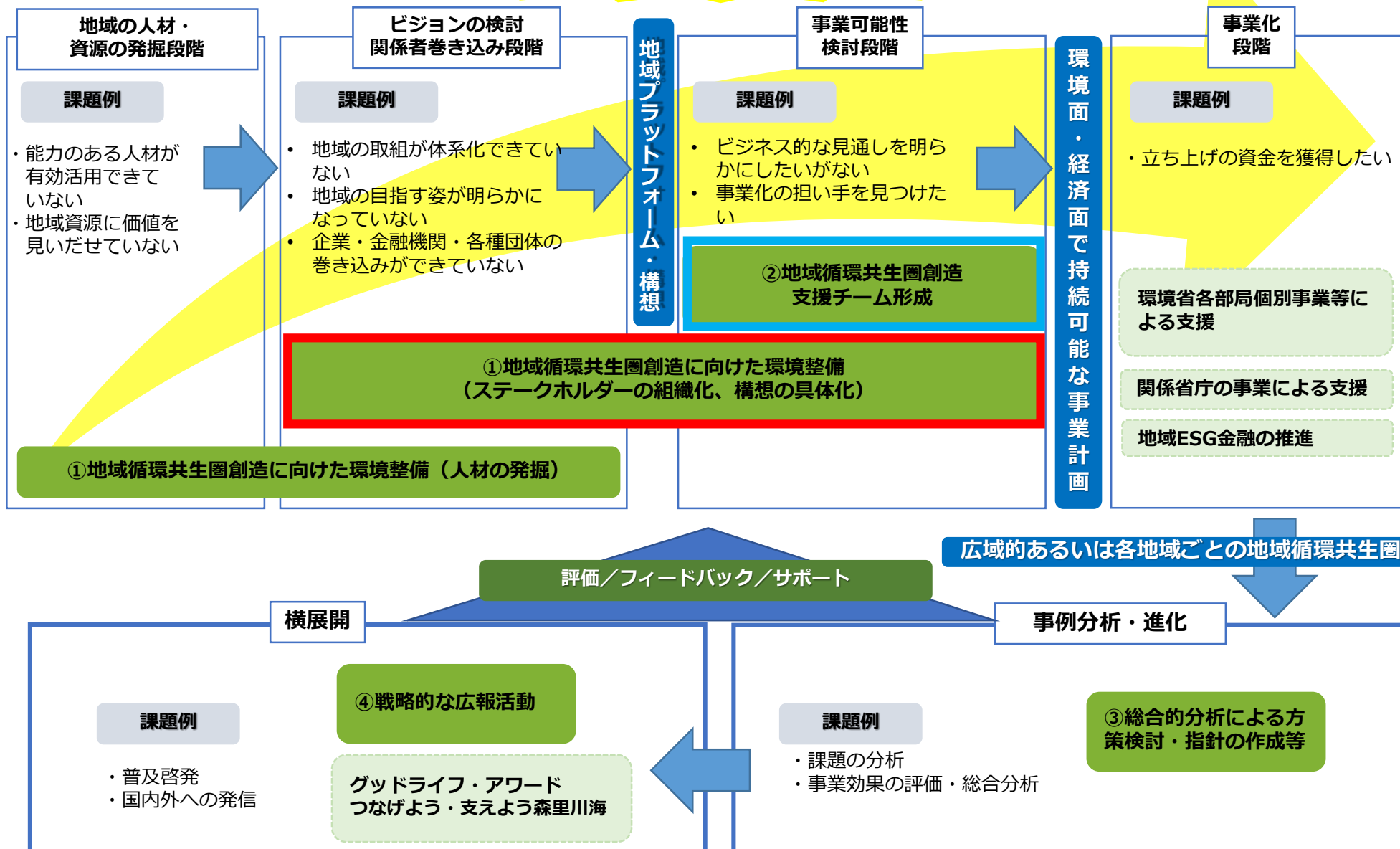
地域循環共生圏



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8328

地域循環共生圏の形成段階に応じたきめ細やかな支援体制（イメージ）

地域 × 循環・共生 × ビジネスによる持続可能な地域づくり！！



支援内容

- 地域の核となるステークホルダーの組織化に向け、住民・企業・金融・行政・専門家・NPO/NGO等が対等の立場で参加する**地域コンソーシアムの設置・運営を支援**。
- また、地域のステークホルダーによる主体的な会議運営を通じて地域循環共生圏創造に向けた経済面・環境面で持続可能な**構想の具体化を支援**。
- **支援期間は原則1年。最長2年**。
 - * 必ずしも地域コンソーシアムを新設する必要はなく、既存の会議体の活用も可。
 - * 地域コンソーシアムの設置・運営主体が行政である必要はないが、行政の関与が条件。
 - * 地域経済循環分析などによる地域の現状や課題の把握も必須。

具体的な支援内容等

◆ 支援内容（200万円程度を上限。請負先による執行）

- ① 地域コンソーシアムの開催経費
- ② 地域コンソーシアムの資料や広報資料の作成費
- ③ 外部の専門家等を招聘した場合の交通費及び謝金
- ④ 地域資源に関する調査やマーケティング、地域経済循環分析などを外部に委託した場合の委託費
- ⑤ 先進地区への視察に要する経費 など

◆ 構想の事例

- ✓ 徳島県吉野川流域：コウノトリを中心とした地域ブランド商品の販売や自然環境整備
- ✓ 神奈川県小田原市：企業、大学、金融機関等の多様なステークホルダーとの協働による森里川海資源の活用
- ✓ 岡山県真庭市：エネルギーと食による里地里山里海保全の実現
- ✓ 北岩手9市町村：都市と地方でエネルギー、自然資源、人や資金を補完し、循環する仕組みづくり

支援チームによる支援への移行

地域コンソーシアム運営を通じて構想が具体化した段階でヒアリングを実施し、以下の条件を満たした場合には支援チームによる支援②に移行。

◆ 地域の関係性の構築

- ✓ 地域の核となる**ステークホルダー**（地元企業、地銀、NPOなど）を**組織**できているか？
- ✓ 官民連携などの**パートナーシップ**は構築されているか？

◆ 構想の経済合理性と持続可能性

- ✓ 地域内経済循環の拡大を目指すという**地域経営の観点**があるか？
- ✓ 地域内経済循環に寄与する**地域資源の持続可能な活用**につながっているか？
- ✓ **民間**の知見・資金の活用の観点があるか？
- ✓ **広域連携**（都市と農村の連携、流域連携等）を視野に入れているか？

地域循環共生圏創造支援チーム形成について



支援内容

- 環境整備が整ったと判断された地域等に対して、支援チーム、地域コーディネーターによる**複合的な支援**を実施
- 地域等が、構想に基づき、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチーム(**支援チーム**)を地域等の求めに応じ形成し派遣する。
- また、必要に応じて、事業計画策定の中心となる地域のキーパーソンを**地域コーディネーター**として選任する。
- 支援チームと地域コーディネーターの緊密な協働の下、官民のパートナーシップにより事業計画を策定し、KPIを活用したPDCAを徹底し、実現に際しては、関連する予算事業等により支援していく。
- **支援期間は1～2年程度。**
- 1支援チーム派遣団体当たりの費用は、請負者のコンサルティング料含め**10,000千円を上限**とする。

支援チーム

- ◆ 地域経営・地域ブランディング・官民連携、環境、農林水産業・観光業等の各業種、情報技術(AI, IoT等)等のプロフェッショナル人材(専門家)からなる支援チームを地域等のニーズに応じて形成。
- ◆ **3～5名程度の専門家からなる支援チームを派遣し、年3回程度現地を訪問。**地域の総合的な取組となる持続可能な事業計画の策定と事業化に向けた取組に、経営、環境、業種等の各面から以下の総合的な支援を行う。
 - ・ 地域資源の活用方策についての助言。
 - ・ ステークホルダーに対するヒアリングを行い、連携の方向性について助言。
 - ・ 地域コンソーシアムに参加しての助言。
 - ・ 事業計画案に対する助言。

緊密な協働



地域コンソーシアム運営支援などの
事務局による支援

地域コーディネーター

- ◆ **当該地域在住のキーパーソン**を地域コーディネーターとして選任。**事業計画策定・事業化の中核**となる。
 - ・ 関連する首長の手足となり、地域・部局間を横断的にコーディネート。
 - ・ 地域の核となるステークホルダー(地元企業、地銀、NPOなど)との協働を生み出す。
 - ・ 事業計画の企画・立案、事業化に向けた資金調達。

地域循環共生圏づくりのアプローチ

Reactive 従来のアプローチ

計画

- ・課題解決型
- ・分野別対応
- ・フォア・キャスティング
- 基本計画

会議体

- ・合意形成
- ・環境分野の専門家・市民
- 協議会・検討会

取組

- ・規制
- ・補助金
- ・ボランティア

成果指標

- ・環境分野

Proactive 地域循環共生圏づくりのアプローチ

計画

- ・価値創造型
- ・統合的・構造的対応
- ・バック・キャスティング
- コンセプトシート (ありたい未来)



SDGsアプローチ

会議体

- ・協働 (パートナーシップ)
- ・環境・経済・社会の各分野のプレイヤー
- ・コレクティブ・インパクト (学びあいと連携)
- 地域プラットフォーム



取組

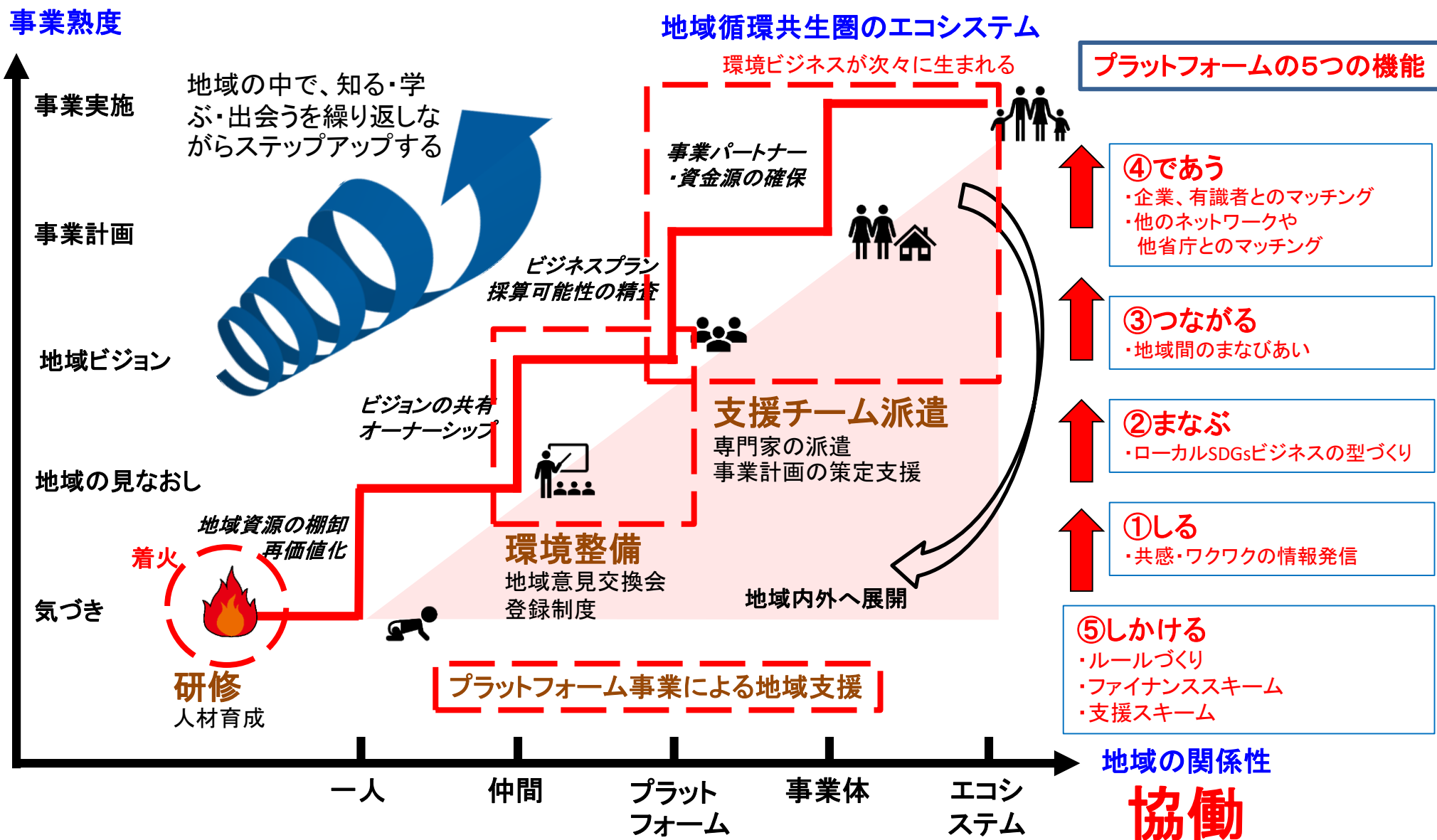
- ・地域の資源を循環させ、持続可能な形で生かす
- ・経済性をともなった同時解決の事業
- ローカルSDGsビジネス

成果指標

- ・環境・経済・社会の各分野

今後の環境政策は両方のアプローチが必要

地域循環共生圏づくりのプロセス



人・モノ・金・ワザをつなぐプラットフォームの立ち上げ

地域・自治体

企業・金融

地域ビジネスづくり支援

- コンセプトづくり、**パートナーシップ**の強化、**ビジネス**のタネ探し
- 支援チームの派遣
- 先進事例・支援事業の紹介等

ネットワーク強化

- 財務局と連携した**地域金融機関**・**民間企業**との**ネットワーク**構築
- **ESG地域金融**で地域ビジネスの実現へ

地方環境事務所

環境パートナーシップオフィス
(全国8カ所)

NPO等

民間企業

地方公共団体

地方銀行・信用金庫等

実践地域登録制度

85団体(R2.10.2現在)

地域コーディネーター

地域プラットフォーム

各種協同組合

マッチング・情報提供

全国

関係省庁

- 活用可能な支援事業の紹介
- 情報の共有
- フォーラム等への参加

地域づくり支援等の他のネットワーク

- 相補的機能を有するネットワークと連携
- 適切な機能分担
- 情報網の共有、イベントの共催など

ESG金融

- 地域におけるESG金融促進事業
- グリーンファンド
- 21世紀金融行動原則
- 持続可能な地域WG

企業等登録制度

- 地域循環共生圏の実現を共に目指すパートナー企業等の登録を呼びかけ
- 技術・ソリューション単位でも登録可
- SDGs経営の課題解決やビジネスのタネを生み出すオープンイノベーションの場として活用



環境省ローカルSDGsプラットフォーム

企業等登録制度の概要

目的

環境省ローカルSDGsの趣旨や目的に賛同していただける民間企業、協同組合、社団法人、財団法人、NPO、金融機関（企業等）に登録してもらい、**地域と企業等の協業（＝事業）**により、**地域の課題解決とSDGs経営の実現**を推進し、**全国各地においてローカルSDGsの創造を加速**させる。

制度の特徴

1. ローカルSDGsビジネス※の実現に向けた知見や技術の提供や実践地域との交流

- オンライン・オフラインにおけるマッチング支援
- 環境省が主催するシンポジウムや勉強会等の開催

2. 企業同士の学びあいやネットワークづくり

- 地域循環共生圏フォーラムや企業間ワークショップ等の開催

3. 地域循環共生圏に関連した他省庁の情報提供や意見交換の場づくり

- 定期的なメールマガジンの配信
- 環境省が主催するシンポジウムに他省庁も招へい

【※ローカルSDGsビジネスの定義】

- ①地域資源を活用し、地域内で資金、エネルギーや食などが循環している
- ②地域間で補完し支え合いの関係が構築できている
- ③環境を含むそれぞれの地域課題を解決し、自立分散型の社会づくりにつながる

地域×企業で目指すもの

1. 地域と企業の協業により、地域資源を生かしたビジネスが創発される

2. 地域の魅力や産品を、企業がビジネスとして活用することで、全国に広がる

3. 企業のSDGs経営を支える地域との関係が生まれる

（再エネ導入、働き方改革、サプライチェーンのリスク分散など）

地域循環共生圏ウェブサイトについて

■ 地域循環共生圏の普及を推進するため、令和2年3月31日にウェブサイトをリニューアル

「環境省ローカルSDGs ～地域循環共生圏づくりプラットフォーム～」 <http://chiikijunkan.env.go.jp>



＜ウェブサイトの構成＞

○ 地域循環共生圏づくりプラットフォームの5つの機能に応じて、様々なコンテンツを掲載しています。

①「しる」

・ 地域循環共生圏づくりのヒントになる先進事例紹介など

②「まなぶ」

・ 構想策定の手引きやローカルSDGsビジネスの紹介など

③「つながる」

・ 実践地域等登録制度（※1）や活動団体の紹介など
※1 地域循環共生圏のコンセプトに基づき、地域循環共生圏を構築・創造している／したい地域・団体を登録し、事務局からのメール配信やウェブ上での地域や団体間の交流、ネットワーク形成の促進、開催する関連イベント・シンポジウムの情報提供、相談などのサポートを行う。

④「であう」

・ 企業登録制度（※2）や協力専門団体リスト、他省庁等の支援施策等の紹介など

※2 ローカルSDGsの創造に意欲のある企業を登録し、地域と企業の協業による地域資源を生かしたビジネスの創発、地域の魅力や製品の全国展開等を目指す。

⑤「しかける」

・ 新たな資金獲得等の仕組みを作り出した地域の紹介など

地域循環共生圏とは



上記画像をクリックすると、動画をご覧いただけます

「地域循環共生圏」とは、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補充し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものです

■ 「環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-」
Facebookページをオープンしました！

<https://www.facebook.com/LocalSDGsplatform.env/>